

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	ネットワンシステムズ株式会社
【英訳名】	Net One Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 吉野 孝行
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番8号スフィアタワー天王洲
【電話番号】	03(5462)0800
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 青山 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番8号スフィアタワー天王洲
【電話番号】	03(5462)0800
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 青山 純一
【縦覧に供する場所】	ネットワンシステムズ株式会社関西支社 (大阪市淀川区宮原三丁目5番36号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期 連結累計期間	第26期 第2四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	69,752	76,997	157,633
経常利益(百万円)	6,422	4,703	15,470
四半期(当期)純利益(百万円)	3,651	2,891	8,520
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,387	2,848	8,430
純資産額(百万円)	59,186	61,319	63,508
総資産額(百万円)	88,740	93,934	100,002
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	40.53	32.32	94.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	32.32	-
自己資本比率(%)	66.5	65.1	63.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,064	5,488	19,313
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	816	468	1,572
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	765	5,356	1,765
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	28,739	35,895	36,231

回次	第25期 第2四半期 連結会計期間	第26期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	23.19	17.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
 おりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第1四半期連結会計期間において1株につき200株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該  
 株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 第25期第2四半期連結累計期間及び第25期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について  
 は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な  
 変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

##### セグメント別の受注高・売上高・受注残高

民間企業（E P）事業では、不透明な経済環境の中、第2四半期連結会計期間（7～9月）は挽回しましたが、第2四半期連結累計期間（4～9月）では低調に推移しました。通信事業者・インターネットサービスプロバイダー（S P）事業では、移動体通信事業者・I S P向けが順調に推移しました。地域・公共（A P）事業では、官公庁・自治体及び独立行政法人を中心に引き続き順調に回復しました。パートナー事業（ネットワンパートナーズ株式会社 - N O P）では、パートナー企業との連携による事業強化が着実に進んでいます。

当第2四半期連結累計期間における受注高は、814億90百万円となり33億35百万円（前年同四半期比4.3%増）の増加となりました。内訳としては、E P事業で130億65百万円（前年同四半期比10.8%減）、S P事業で373億96百万円（前年同四半期比14.4%減）、A P事業で234億94百万円（前年同四半期比82.8%増）、パートナー事業で72億8百万円（前年同四半期比6.7%増）、その他で3億25百万円（前年同四半期比64.3%増）となりました。

売上高は、769億97百万円となり72億44百万円（前年同四半期比10.4%増）の増加となりました。内訳としては、E P事業で140億31百万円（前年同四半期比3.4%減）、S P事業で413億81百万円（前年同四半期比4.6%増）、A P事業で136億77百万円（前年同四半期比45.0%増）、パートナー事業で75億93百万円（前年同四半期比25.7%増）、その他で3億13百万円（前年同四半期比57.1%増）となりました。

受注残高は、560億95百万円となり8億75百万円（前年同四半期比1.5%減）の減少となりました。内訳としては、E P事業で128億77百万円（前年同四半期比1.0%増）、S P事業で153億77百万円（前年同四半期比35.3%減）、A P事業で231億63百万円（前年同四半期比49.9%増）、パートナー事業で46億6百万円（前年同四半期比7.4%減）、その他で69百万円となりました。

##### 商品群別の受注高・売上高・受注残高

当第2四半期連結累計期間における受注高は、ネットワーク商品群が450億72百万円（前年同四半期比9.3%減）、プラットフォーム商品群では118億92百万円（前年同四半期比61.3%増）、サービス商品群は245億24百万円（前年同四半期比16.2%増）となりました。

売上高は、ネットワーク商品群が449億81百万円（前年同四半期比7.8%増）、プラットフォーム商品群が90億57百万円（前年同四半期比61.6%増）、サービス商品群は229億57百万円（前年同四半期比2.4%増）となりました。

受注残高は、ネットワーク商品群が148億23百万円（前年同四半期比36.5%減）、プラットフォーム商品群が71億69百万円（前年同四半期比59.1%増）、サービス商品群は341億3百万円（前年同四半期比17.0%増）となりました。

##### 損益の状況

売上総利益は、サービス商品群の売上高構成比の減少、比較的利益率の高い製品の売上高減少に加え、外注費の削減施策が遅れた結果、183億9百万円（前年同四半期比6.1%減、11億91百万円減）に留まりました。営業利益は45億95百万円（前年同四半期比26.4%減、16億50百万円減）、経常利益は47億3百万円（前年同四半期比26.8%減、17億18百万円減）、四半期純利益は28億91百万円（前年同四半期比20.8%減、7億59百万円減）となりました。

## (2) 資産、負債及び純資産の状況

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は939億34百万円となり、前連結会計年度末に比べて60億68百万円の減少(6.1%減)となりました。

個別に見ますと、流動資産は847億55百万円となり、前連結会計年度末に比べて58億12百万円の減少(6.4%減)となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が51億53百万円減少したことによるものです。また、固定資産は91億78百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億56百万円の減少(2.7%減)となりました。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は326億14百万円となり、前連結会計年度末に比べて38億79百万円の減少(10.6%減)となりました。これは主に、未払法人税等が46億58百万円減少し、一方で、前受金が18億51百万円増加したことによるものです。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は613億19百万円となり、前連結会計年度末に比べて21億88百万円の減少(3.4%減)となりました。これは主に、四半期純利益を28億91百万円計上し、一方で、配当金20億72百万円の支払い及び自己株式を29億99百万円取得したことによるものです。

なお、自己株式の消却を行ったことにより、利益剰余金が173億36百万円減少しております。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間においては、税金等調整前四半期純利益の計上や売上債権の回収等により営業活動によるキャッシュ・フローは54億88百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、営業用固定資産の取得等により4億68百万円の支出となり、また、財務活動によるキャッシュ・フローについては、自己株式の取得や配当金の支払い等により53億56百万円の支出となり、差引で現金及び現金同等物は3億36百万円減少しました。その結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は358億95百万円となりました。

なお、前年同四半期との比較は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は54億88百万円となり、前年同四半期に比べ45億75百万円の収入減となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の減少により15億56百万円収入が減少したこと、また、法人税等の支払額の増加により35億90百万円支出が増加したことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は4億68百万円となり、前年同四半期に比べ3億47百万円の支出減となりました。これは主に、営業用固定資産の取得等による支出が2億37百万円減少したこと、また、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入が1億44百万円発生したことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は53億56百万円となり、前年同四半期に比べ45億91百万円の支出増となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が30億13百万円発生したこと、また、配当金の支払額が15億68百万円増加したことによるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、10億22百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,000,000	89,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	89,000,000	89,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月14日
新株予約権の数(個)	392
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	自平成24年7月3日 至平成54年7月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 901 資本組入額 451(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役 役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 資本組入額
  - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
  - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人(嘱託社員を除く)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
  - (2) 新株予約権者が、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人(嘱託社員を除く)のいずれかに在任中若しくは在職中に死亡した場合又はこれらの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合、その者の相続人は、その者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1.に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(注)3.に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

(注) 4. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

新株予約権者が、権利を行使する前に、新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ又はハの議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年9月28日 (注)	3,000,000	89,000,000	-	12,279	-	19,453

(注) 自己株式の消却による減少であります。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,184,600	14.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,193,600	11.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,101,500	2.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,656,000	1.86
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	1,547,114	1.74
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,440,000	1.62
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証 券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比 寿ガーデンプレイスタワー)	1,187,500	1.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,127,337	1.27
ネットワンシステムズ従業員持株会	東京都品川区東品川2丁目2番8号 ス フィアタワー天王洲	1,093,200	1.23
MELLON BANK,N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	890,100	1.00
計	-	34,420,951	38.68

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,538,400株あります。



2. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から平成24年9月10日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成24年9月4日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	7,598,600	8.26
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	408,400	0.44
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,016,100	2.19
計	-	10,023,100	10.89

3. 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者から平成24年7月17日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成24年7月9日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行以外は、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,656,000	1.80
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,028,300	4.38
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	380,000	0.41
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	192,800	0.21
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	208,500	0.23
計	-	6,465,600	7.03

4. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から平成24年7月5日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成24年6月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	6,242,800	6.79
ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド(JF Asset Management Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス21階	543,300	0.59
計	-	6,786,100	7.38

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,538,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,458,900	874,589	同上
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	89,000,000	-	-
総株主の議決権	-	874,589	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ネットワンシステムズ株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番8号スフィアタワー天王洲	1,538,400	-	1,538,400	1.73
計	-	1,538,400	-	1,538,400	1.73

(注) 株主名簿上、自己名義となっている株式1,538,400株は、実質的に所有している株式であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,233	21,895
受取手形及び売掛金	35,762	30,608
有価証券	16,998	13,999
商品	6,303	6,650
未着商品	537	377
未成工事支出金	4,742	4,364
貯蔵品	98	12
繰延税金資産	1,782	1,000
その他	5,128	5,854
貸倒引当金	19	9
流動資産合計	90,567	84,755
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	3,811	3,957
その他	787	699
有形固定資産合計	4,599	4,656
無形固定資産		
のれん	506	404
その他	911	950
無形固定資産合計	1,417	1,354
投資その他の資産		
投資有価証券	450	275
繰延税金資産	1,576	1,476
その他	1,408	1,432
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	3,419	3,167
固定資産合計	9,435	9,178
資産合計	100,002	93,934

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	14,972	15,891
リース債務	821	845
未払金	1,353	1,021
未払法人税等	5,681	1,022
前受金	7,512	9,364
資産除去債務	-	267
賞与引当金	2,155	1,735
役員賞与引当金	179	-
その他	2,591	1,414
流動負債合計	35,267	31,563
固定負債		
リース債務	996	944
資産除去債務	221	76
その他	8	30
固定負債合計	1,226	1,051
負債合計	36,494	32,614
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,279	12,279
資本剰余金	19,453	19,453
利益剰余金	47,487	30,970
自己株式	15,854	1,518
株主資本合計	63,366	61,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17	21
繰延ヘッジ損益	20	42
その他の包括利益累計額合計	2	64
新株予約権	-	35
少数株主持分	139	162
純資産合計	63,508	61,319
負債純資産合計	100,002	93,934

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】  
 【 四半期連結損益計算書 】  
 【 第 2 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	69,752	76,997
売上原価	50,251	58,687
売上総利益	19,501	18,309
販売費及び一般管理費	13,256	13,714
営業利益	6,245	4,595
営業外収益		
受取利息	12	19
受取配当金	-	9
持分法による投資利益	102	3
為替差益	36	-
販売報奨金	16	50
団体保険配当金	14	60
その他	34	9
営業外収益合計	217	152
営業外費用		
支払利息	23	23
出資金運用損	1	1
自己株式取得費用	-	13
為替差損	-	10
貸倒引当金繰入額	15	10
その他	0	4
営業外費用合計	39	43
経常利益	6,422	4,703
特別利益		
負ののれん発生益	-	89
関係会社株式売却益	-	15
特別利益合計	-	105
特別損失		
固定資産除却損	82	27
投資有価証券評価損	0	-
関係会社株式売却損	1	-
特別損失合計	84	27
税金等調整前四半期純利益	6,337	4,781
法人税、住民税及び事業税	2,689	919
法人税等調整額	24	946
法人税等合計	2,665	1,866
少数株主損益調整前四半期純利益	3,672	2,915
少数株主利益	20	23
四半期純利益	3,651	2,891

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,672	2,915
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	4
繰延ヘッジ損益	280	63
その他の包括利益合計	284	67
四半期包括利益	3,387	2,848
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,366	2,824
少数株主に係る四半期包括利益	20	23

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	6,337	4,781
減価償却費	1,205	1,259
のれん償却額	105	101
負ののれん発生益	-	89
株式報酬費用	-	35
賞与引当金の増減額(は減少)	134	469
役員賞与引当金の増減額(は減少)	109	179
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	10
受取利息及び受取配当金	12	28
持分法による投資損益(は益)	102	1
支払利息	23	23
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
関係会社株式売却損益(は益)	1	15
固定資産除却損	82	27
売上債権の増減額(は増加)	7,910	7,037
たな卸資産の増減額(は増加)	2,891	277
未収消費税等の増減額(は増加)	-	0
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,208	869
仕入債務の増減額(は減少)	549	922
未払消費税等の増減額(は減少)	3	471
その他の流動負債の増減額(は減少)	28	1,276
その他	28	149
小計	11,987	10,905
利息及び配当金の受取額	11	29
利息の支払額	23	23
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,941	5,531
その他	29	109
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,064</b>	<b>5,488</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	721	483
無形固定資産の取得による支出	146	222
投資有価証券の取得による支出	-	3
投資有価証券の償還による収入	-	25
関係会社株式の取得による支出	20	-
関係会社株式の売却による収入	67	80
貸付けによる支出	9	1
貸付金の回収による収入	9	11
出資金の回収による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	144
その他	4	19
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>816</b>	<b>468</b>



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	3,013
配当金の支払額	494	2,062
リース債務の返済による支出	262	317
その他	8	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	765	5,356
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,483	336
現金及び現金同等物の期首残高	20,256	36,231
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,739	35,895

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度において持分法適用会社でありましたシステム・ソリューション・エンジニアリング株式会社は、平成24年6月20日付で自己株式を取得したことに伴い当社の100%子会社となったため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

株式会社スカイコムは平成24年6月18日付で保有株式を全て売却したため、第1四半期連結会計期間末に、持分法適用の範囲から除外しております。

【会計上の見積りの変更】

当社は、平成24年8月24日開催の取締役会において、本社機能の一部を移転することを決議しました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、当該物件の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、支出発生までの見込期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ103百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与手当	4,716百万円	4,882百万円
賞与引当金繰入額	1,807	1,395
賃借料	1,101	1,074
減価償却費	532	634
のれん償却額	105	101

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	18,739百万円	21,895百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	9,999	13,999
現金及び現金同等物	28,739	35,895

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	495	1,100	平成23年3月31日	平成23年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	720	1,600	平成23年9月30日	平成23年11月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月14日 定時株主総会	普通株式	2,072	4,600	平成24年3月31日	平成24年6月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月25日 取締役会	普通株式	1,486	17.00	平成24年9月30日	平成24年11月26日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、平成24年7月26日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月27日から平成24年8月24日までの期間において、自己株式2,647,400株の取得を行っております。これにより、自己株式が2,999百万円増加しました。

(自己株式の消却)

(1) 当社は、平成24年4月26日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月27日付で自己株式18,380,000株の消却を行っております。これにより、利益剰余金が14,375百万円減少しました。

(2) 当社は、平成24年9月21日開催の取締役会決議に基づき、平成24年9月28日付で自己株式3,000,000株の消却を行っております。これにより、利益剰余金が2,960百万円減少しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	E P 事業	S P 事業	A P 事業	パート ナー事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	14,530	39,546	9,435	6,040	69,552	199	69,752	-	69,752
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	17	1	-	18	290	309	309	-
計	14,530	39,563	9,436	6,040	69,571	490	70,061	309	69,752
セグメント利益又は 損失( )	79	7,538	1,249	249	6,617	102	6,719	474	6,245

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サーバサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益(営業利益)の調整額 474百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 474百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	E P 事業	S P 事業	A P 事業	パート ナー事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	14,031	41,381	13,677	7,593	76,683	313	76,997	-	76,997
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	12	1	0	14	552	567	567	-
計	14,031	41,393	13,679	7,593	76,697	866	77,564	567	76,997
セグメント利益又は 損失( )	513	6,086	915	392	5,050	74	5,124	529	4,595

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サーバサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益(営業利益)の調整額 529百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 529百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントの変更などに関する事項

第1四半期連結会計期間より、セグメント損益を実態に即し、より正確に把握するため、調整額に含めていた全社費用の一部及びたな卸資産の調整額を各セグメントへ配賦する方法に変更しました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「E P事業」で2,067百万円、「S P事業」で1,897百万円、「A P事業」で1,531百万円、「パートナー事業」で370百万円、それぞれ減少しております。

なお、前第2四半期連結累計期間に係る報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報は、変更後の配賦方法に基づき作成したものを開示しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日 )
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益金額	40.53円	32.32円
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 百万円 )	3,651	2,891
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 百万円 )	3,651	2,891
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	90,109,000	89,468,060
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	-	32.32円
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益調整額 ( 百万円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	-	3,297
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 注 ) 当社は、平成24年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。なお、前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額 1,486百万円

(ロ) 1 株当たりの金額 17円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月26日

(注)平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月2日

ネットワンシステムズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットワンシステムズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネットワンシステムズ株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。